



Title	柳田国男『蝸牛考』論：新語の創出をめぐる当事者化への試みとして
Author(s)	宮崎, 靖士
Citation	国語国文研究, 144, 32-44
Issue Date	2013-12-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93181
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_144_32-44.pdf



柳田国男『蝸牛考』論

——新語の創出をめぐる当事者化への試みとして——

宮 崎 靖 士

I

『蝸牛考』は、柳田国男が一九二七年に『人類学雑誌』で四回にわたり分載発表した論文を初出とし、それへの大幅な加筆修正を経て三〇年に初版が刊行された。本論では、『蝸牛考』における表現面の傾向に注目した分析を行うことから、このテキストがもつ、過去の言語史をめぐる知見の提示に止まらぬ、現在から未来にむけた言語使用をめぐる現実関与の試みという側面を明らかにしていく。なぜそのような作業が必要であり、それはどのような意義をもち得るのか。まずは従来¹⁾の理解の確認からはじめていこう。『蝸牛考』の内容に関しては、例えば次のように簡潔に紹介されることが多い。

カタツムリの方言の全国分布を手がかりに、古い言い方が都(京都)から遠いところに残り、新しい言い方が京都付近に広が

ることを指摘した。国土の両端から中央に向けて、ナメクジ系・ツブリ系・カタツムリ系・マイマイ系・デテムシ系が順に分布する。方言の地理的分布を手がかりにして、過去の言語史を再構成できることを示し、日本の言語地理学の開拓者の業績と評価される¹⁾。

そしてそのように言語の分布状況という空間的な事態を、呼称の推移の痕跡という時間的な問題として論じる柳田の説は、「方言圏論」もしくは「方言圏論」として、主に民俗学研究や方言研究の領域で受容・検討されてきた。金田章宏氏の整理によると、特に一九五〇年代以降、前者では、民俗事象の研究に「方言圏論」を応用し、「遠方」の民俗をより古いものとする「民俗圏論」の試みが展開された。特に一九五一年に刊行された『民俗学辞典』(東京堂出版)では、その可能性を「民俗の諸種の伝承」に適用できるものとして高く評価したが、岡正雄による「複合文化説」の立場からの批

判以降、その適用は限定的なものとされる。一方、後者では、まず東条操における方言区画論の優位性の主張や、金田一春彦による、音声と文法の側面における言語変化が「辺境」において発生することの指摘等を代表とする批判的な検討がなされた。そしてその後、榎垣実における方言圏論は語彙の側面のみ適用できるとする見解や、柴田武による糸魚川流域の言語調査をふまえた地域的な周圏分布の発見を通じて再評価が提示されるに至った。⁽²⁾

また、一九九〇年代以降は、国民国家論の進展を背景として、柳田の議論から国民国家を構築・維持する理論と共振する側面を看取り、それを批判する傾向も登場した。例えば鈴木広光氏は『蝸牛考』の論説に認められる空間認識を問題視し、「周圏説」は、雑然とした空間に「中央」を設定することで辺境を見出し、見出された辺境をまさに「周縁」として位置付けることで「中央」を強化するという秩序に基いて空間を再構成していく近代国家の権力編成の在り方と軌を一にしている」と述べている。⁽⁴⁾

以上のような理解や評価には、『蝸牛考』の理解を「方言周圏論」の側面に限定（もしくは集約）する、あるいは『蝸牛考』全体の記述から独立した形で「方言周圏論」を論じる傾向が認められる。しかし、改訂版『蝸牛考』の「序」では、『蝸牛考』の刊行意図について、「児童と民間文芸」が「国語」に及ぼした影響力の再考を社会的に促すためであったとし、「いはゆる方言周圏論の為に此書を出したものの、如く謂つた人の有ることは聴いてゐるが、それは身を入れて蝸牛考を読んでくれなかつた連中の早合点である」と述べられている。本論の立場は、そのような柳田の言葉から、「方言周圏論」の提

示のみを目的とするのではない『蝸牛考』の表現機構を想定し、右の「児童と民間文芸」を、『蝸牛考』の読者がかつてそうであり、そしてその習慣に所属していた／いるものとして捉え、『蝸牛考』を一つのテキストとして十全に——その「内」におけるメカニズムと、そこを起点とした「外」への関わり方の双方にわたり——把握しようとするものである。

本論では、『蝸牛考』の検討において、従来十分な検討と意義付けをされてこなかつたといえる、いわば「もう一つの文脈」を掘り起こし、そこから『蝸牛考』の新たな側面を明らかにしていく。そのためII節では、『蝸牛考』に併存する二つの文脈を確認し、III節では、その文脈の一方が担う『蝸牛考』の中での位置づけとはたらきを論じる。そしてIV節において、以上のような表現傾向とテキストの「外」の状況や情報との接点を探り、そこから見出される、このテキストの狙いと意義を述べたい。それは、テキストに対して「どのように論じられているか」という観点からアプローチし、そこから「何が目指されているか」を明らかにしようとする試みである。と同時に、通常「文学」とは認識されないテキストから、固有の表現傾向を媒介とした同時代の思想・社会状況とも接点を保つ現実へのはたらきかけを見出し、「日本語」で記されたテキストを論じる目的や視点、及びその対象の範囲に関する問題提起までを目論む営みともなる。

なお本論では、初版（刀江書院、一九三〇年）の『蝸牛考』を基本的な検討対象とし、引用本文をこれに依拠している。その理由は、この初版本が初出論文（『人類学雑誌』四二巻四号〜七号、一九二七

年)から多くの加筆修正を経て形成され、かつ改訂版(創元社、一九四三年)でも、論末における蝸牛の名称に関する索引や分布図以外の大部分の本文が踏襲されている点にある。その上で初出論文と改訂版も参照し、議論を展開している。

II

『蝸牛考』には、記述の前後を一行空け、小見出しを付した文章の区分が合計二〇箇所認められる。本論では、それを『蝸牛考』における節立てとして把握する。そのように全二〇節にわたる論述を算用数字の1〜20までの番号を付しつつ節ごとに要約し、その論述展開の複雑さを辿ることから検討を始めよう。そのような追跡を可能にすることを目的として、ここでは、節の小見出しを節番号とともに最初に提示し、その小見出しを主語もしくは主な話題とした記述を行う。そして更に、その節で取り上げられている具体例や補足説明をも取り込むことで、各節ごとの要旨とそれらのつながりを提示する。それは、*ど*のように論じられているか¹という観点から『蝸牛考』を検討するための基礎作業となる。

「1 言語の時代差と地方差」この二つの要素とそれらの連関を、本書の基本的な着眼点として提示する。そして「方言の地方差は、大体に古語退縮の過程を表示して居る」ことを例証するのが議論の目的だとする。

「2 四つの事実」ここでは、本書における四つの分析概念を紹介

する。「方言量」とは、対象とする物や行為に関する名称の数であり、「方言領域」⁶とは、個々の名称がもつ「領分」を指す。「方言境界」とは、「方言領域」の接界面であり、「教語併存」や「方言複合」を生じる。なお「方言複合の現象」については、実例を以降で紹介する。

「3 方言出現の遅速」これは、個々の名称が発生の時期を異にしているという着眼点である。そしてその間の前後関係を理解するために、文書史料ではなく、「分布の実状」という「客観的な地事実」に依拠する必要性を説く。

「4 デンデンムシの領域」ここでは、蝸牛をデンデンムシと呼ぶ「方言領域」の確認を行う。この領域は「国の中央の要地」としての近畿地方を中心に連続しており、マイマイやカタツブリよりも後に都から発生した新語だと考える。

「5 童詞と新語発生」これは、新語の発生には必然性があり、かつ関心を共有する周囲の「群」の承認が必要であったことを述べる節である。蝸牛については、特に「全国の童児」の造語力に注目する必要があることをデエロ系の名称を事例として論じる。

「6 二種の蝸牛の唄」ここでは、「身を殻から出せ」というものと「槍を出せ角を出せ」という二種の歌への注目がなされる。具体的には、デエロやダイロウ等の名称を取り上げ、歌詞の採用と名称の選定とは関連を保ちつつ即応しないことを述べる。

「7 方言転訛の誘因」これは、「古きを新たにせんとする心持」であり、個々の小さな群や集落でも生じていたものとする。特に児童の群は短期間の言語使用度が激しいことを、ラバラバ、ジツ

ト、タツボ、メエボロ等の名称を例として論じる。

「8 マイマイ領域」ここでは、一旦全国的にマイマイが普及した後に、一層有力な新語が登場し、大部分を浸食された結果が現在の領域であることを述べる。そのことは、京都以西の諸県において、マイマイの領域がデンデンムシ系によって隔てられつつ、断続して九州の北東に至るといふ分布状況から推測できる。

「9 その種々なる複合形」これは、方言名称が様々な複合形として登場することの指摘である。特にマイマイを例として、童児の唱えごと等を要因として全国で様々な複合形を生じたことと、マイマイツプロの一つ以前の語がツプロであったこと、及び蝸牛をナメクジと呼ぶ方言の存在までを推測する。

「10 蛞蝓と蝸牛」ここでは、それらをナメクジという一つの名称で呼ぶ地域の存在と、一方でそこからツウノアルナメクジやハダカナメクジのようにして両者を区別する傾向が登場することを論じる。ナメクジのナメは、その身体に附着する粘液を意味していたと考えられ、その点で蝸牛の特徴とも共通すると述べる。

「11 語感の推移」これは、名称の由来が忘れられると新しい名称や複合形が登場することを、マイマイを事例に指摘するものである。マイマイは、元来、蝸牛の貝の巻き方に基づく命名と考えられるが、その由来が忘れられると、マイマイドンのように神事に関わる舞踊を行う職業芸術家を指す如き用法も生じたとする。

「12 命名は興味から」ここでは、「我々の祖先の物に名を付ける力」の卓越ぶりを示す例として、ミズスマシの異名をあげる。関西地方ではこれがマイマイとされていたことや、全国の種々の異名が

その動きへの関心や田植の時期との関連に由来すると論じる。

「13 上代人の誤謬」これは、『倭名鈔』『和訓栞』『物類称呼』等の文献に残されたカタツプリに関する語源の推測が誤りだという指摘である。語源の究明にはカタツプリ系の分布状態の確認から始める必要があることと、その分布が京都から遠い土地に、単独もしくは他の語と併存した状態で認められることを述べる。

「14 単純から複雑へ」ここでは、マイマイツプロとカタツプリに共通した、より古い名称としてツプロ系の存在を推定する。更に、その領域が全国に散在することと、ツプロやツプリという名称が元来、粘土の緒で円筒形の物を作ることを意味しており、それが蝸牛の名称となることの自然さにまで言及する。

「15 語音分化」これは、わずかの語音の変化によって単語相互の区別を付ける傾向をツプロ系を例として論じたものである。ツプラやツプロは、淵の渦巻きや胡座を示す他にも、巻貝の総称として用いられていたと考えられ、そこから分化した様々な物や概念の名称が全国で認められることを説く。

「16 訛語と方言と」ここでは、孤立した領域を形成しているように見える名称が、「無意味無法則」な訛語の発生ではなく、地方的な中心から形成された方言と考えられることを東北地方で認められるタマグラ系の名称を事例として説く。そしてタマグラは物を輪にするという意味をもち、その点でツプラと同系の方言であると論じる。

「17 東北と西南と」これは、語彙が国の両端で一致する例として、蝸牛の名称以外に十種以上の言葉あげるものである。特に東北

地方と沖縄との共通性が強調されつつ、「二千年に余る国内移動」が、「中央部」から四方の「辺土」に向けてなされてきたと説く。「18 都府生活と言語」ここでは、国の端に古い言葉が残る理由が、「都府」とは異なり、気軽に新語を採用しない点に求められる。その事例として、九州のツブラ・ツグラメよりも古い名称として、沖縄本島ではチンナン、八重山群島ではシタダミが認められることを論じ、シタダミが土器作りの際に潰された蝸牛の「しただり」に基づき、チンナンがツグラメとシタダミの接断面における複合現象であることを説く。

「19 物の名と智識」これは、文字をもたない「前代人」において、対象の名を知ることが知識の獲得となり、人と物との関係が密接になると、より適切な新語が作られたことの指摘である。そのような次第を遡る事例として、九州のツグラメの「メ」と八重山諸島のシタダミの「ミ」に注目し、両者の以前に存在したミナという語を推測する。

「20 方言周圍論」ここでは、「是までの仮定」の要約として、「19」節までとは検討の時間的 방향を逆転した記述がなされる。そして日本の端々で言葉遣いが一致する理由を、発生の機縁に関わらず、新語がある期間最も正しい日本語として認められ、後に次の新語がその地位を得たと考える以外にはないとする。

以上のように『蝸牛考』の議論は、時に蝸牛以外の事例の検討にまで波及しており、「12」「15」「17」節等）、一つの主題に関する端的かつ直線的な論述となっていないことが、まずは理解できよう。

その中でも、「1」「2」「3」節は論述全体に関わる基本的な着眼点や方法論を述べる導入的な部分と見立てられ、「20」節は論述全体のまとめを担う部分として仮定できよう。そしてその間の「4」から「19」節は、相互に関連を保ちつつも相対的に異質な狙いをもつ複数の文脈の並存として整理するのが妥当と思われる。

そのような文脈として第一には、蝸牛の名称に関する調査結果からいくつかの分布領域を確定する節があげられる。これには、以上の節番号における「4」「8」「10」が該当することが、まずは節のタイトルから理解でき、更に節の内容までを勘案すると「13」「14」も該当することがわかる。本論ではこれらの節を文脈Xとして把握しよう。これらの節によって、デンデンムシ、マイマイ、ナメクジ、更にはカタツブリ、ツプロ系の分布領域は示され、そこからそれらの前後関係は「ABA型分布」に基づく解釈手法¹⁴によって推測、もしくは論証が可能になっているのである。そしてそれらは、本論がIで確認した従来の『蝸牛考』への理解と対応する内容を扱う節だといえよう。

その上で注目されるのが、新語が登場する要因や新語の発生・展開の具体的なプロセスに関する事柄を取り上げている多くの節の存在である。即ち、新語が登場する要因に関して「5」や「6」節では小児の造語や歌が注目され、「18」では都の住人による新しい言葉への関心の高さに言及されている。また、「7」や「12」節では、新しい名称への興味や指向が、広く都の住人に限らぬものとして述べられ、「19」では、新たな名を付けることが過去のある時代において知識を習得するための手段であった旨が説かれている。また新語の

発生・展開のプロセスについては、「9」「11」節において、単純な名称から複雑な複合形を形成する場合の多いことや、「15」ではわずかな語音の差異によって「分化」していく傾向が述べられ、「16」では特定の地域における独自の新語の展開例までが扱われている。それらを本論では、右の文脈Xと併存するもうひとつの文脈（＝文脈Y）として把握したい。また「17」節については、語彙の「遠方の一致」という主張を補強する要素として別枠扱いとしておこう。本論がIで述べた問題意識は、右の文脈XとYのうち、特にYが担う論中での位置づけや役割に注目するものとも換言できる。

III

そのような立場から『蝸牛考』を捉え直す上で問題となるのが、文脈Yで指摘される内容が、論中の特定の箇所を集約的かつ整序された状態では記述されていないことである。即ち、右の節番号を確認するだけでも、それらの指摘が論中に散在すること、時に同種の指摘が複数の節にわたり重複（例えば「5」と「6」、「7」と「12」、「9」と「11」）していることがまずは理解できる。そして更に、本論が右の要約では拘い上げられなかった逐一の本文にまで注目すると、本論が文脈Yの指摘内容とする要素は多くの箇所に認められ、件の散在と重複は更に程度を高くする。

そのようにして、このテキストの論説形態と構造を複雑なものにしている文脈Yの意義を理解するために、ここでは二つの論点を導入したい。まず第一に注目するのは、文脈XとYの位置関係とそこ

から見出される役割分担である。両者の位置関係を確認すると、それは、文脈Xにおいて一つの分布領域が示されると、その領域に含まれる種々の名称の間の関係やそれらの発生を論じるものとして文脈Yの記述が登場し、京都を基準としてより遠方に存在する名称への言及が後続するという基本パターンをもつといえる。それは例えば「4」においてデンデンムシの領域を確定した後、「5」「6」「7」ではすぐに次の領域へと言及するのではなく、件の領域に含まれるデエロ等の名称へ注目する。そしてそれを「出ろ」という意味をもち、角もしくは身を出せという蝸牛への呼びかけに由来するものとし、そのような事態から新語の発生や転訛の機構を指摘した上で、「8」において新たな分布領域としてのマイマイに言及するといった展開である。

すると右のような論述は、文脈Xで分布領域が提示される順序に対応しつつ、基本的に「中央」の事象からその遠方における事態を論じていく方向性をもつ。更に文脈Xは、「1」節で述べられる、「方言の地方差」を「古語退縮の過程」として理解しようとする論述全体に関わる着眼点とも即応している。それらの事から文脈Xは、このテキストの論述を方向付け、その枠組みを提示するものだけといえるだろう。それに対し文脈Yは、そのような問題設定に即応してはならず、右に確認したように集約的かつ整序された論述ではなく、かつ指摘内容には重複も認められる。と同時に、文脈Yで指摘される事柄は、論中においてそれ自体の正しさや妥当性を検証される対象ともなっていない。すると、文脈Yで示される内容は、文脈Xで提示される分布領域とそこから推測され得る前後関係を前提とした

上で、そこで派生的に注目される事象をとりあげる散発的かつ補足的な情報群と考えることができそうである。そこにおいて、文脈Yの指摘内容が論中に散在・重複する必然性や、従来『蝸牛考』に対する理解が概ね文脈Xの内容と対応する理由も理解可能になるう。

ただし分量的な比重に注目すると、文脈Yを担う節の方が多いことも事実であり、文脈Yの意義を理解するには、更に別の要素を加味する必要があると思われる。そこで第二の論点として提示したいのが、『蝸牛考』の論述における時系列の問題である。まず確認できるのは、「4」から「19」節に至る、名称の分布領域を「中央」からその遠方へと辿っていく基本的な論述の方向性である。そしてそのような空間軸の要素は、時間軸の問題、即ち新しい名称から古いそれへと向かう検討として記述されている。かくの如き論述展開をふまえる限り、『蝸牛考』は蝸牛に関する最も古い名称を探究していく「起源論」の傾向をもつといえる。しかし『蝸牛考』では、そのようにより古い名称への遡行がなされつつ、その指向が貫徹されない点が重要となる。

それを確認できるのが、最終節における論述展開である。まずは、節の冒頭にある次のような記述に注目しよう。ここで言及されるミナとは、その直前の「18」「19」節における沖繩での事例の検討から推測された蝸牛の名称である。

蝸牛はこの日本の島に、多分は日本人が渡つて来るよりも前から、住んで居た動物であつた。其遭遇の最初の時から、既に

何かは知らず名があつた。今日知れて居るものゝ中では、ミナといふ語が一番古いらしいから、仮に我々は前の故郷に於て、斯ういふ動物をミナと呼ぶ慣習を持つて居たと想像して置くと、此想像は事によれば破れるかも知れぬ。さうすると少なくとも蝸牛だけに於ては、語音の親を辿つて遠方の同族を探すことが出来ない。何となれば他は悉く此国に上陸してからの発生だからである。

ここで確認しておきたいのは、「日本人」が過去のある時点で「日本の島」に渡来し、その時に「蝸牛」を示す名称を持ち込んだとされている点である。そしてその名称としてミナが提示され、『蝸牛考』でそれまでに論じられた他の名称は「悉く此国に上陸してから」発生したものとされている。ただしミナをそのような言葉とするのは、あくまで「想像」に止まるものであり、これ以降の論述においても、渡来時、更には渡来以前における最も古い名称を特定する試みはなされていない。即ち『蝸牛考』では、ミナを語音の近接性から推測することのできる最も古い名称として導き出しつつ、ただしそれより古い名称が存在することを否定することはなく、ミナを蝸牛の名称の起源として特定することもないのである。つまりそれは、ミナを暫定的な最古の呼称とすると同時に、起源の探索を打ち切る行文となっており、そこから、そこまでの起源論の性格を帯びた論述は、別の目的を果たす手段として転用されはじめるのである。

それでは、その別の目的とは何か。重要となるのは、「20」節が、「19」までの記述全体をうけて、それと拮抗する部分として配置され

ている点である。そこでは、右の引用部分を端緒として、それまでとは時系列を逆転させた、新語の発生順に従った記述がなされることになる。そしてそれは、既述の内容の確認や要約である以上に、それまでの論述で取り上げた個々の事例や様々な事柄を引き継ぎつつ、それらの間の関連性について新たな知見を付け加えながら、『蝸牛考』の記述全体に新たな、そして最終的な意味付けを試みるものとなっている。その論述は、まずミナから始まり、ナメクジ、シタダミの順に特定の地域に限定された状態で新語が発生したとされ、その後登場したツブラは一旦全国に普及しその優勢を長く保ち続け、その後に様々な異名が登場したとされる。そして現在ではカタツプリ、マイマイ、デンデンムシが「三国鼎立」の如く併用される状況に至ったと論じられる。以上のような「20」節の内容は、「19」までの記述では認められない、名称間の新たな関係づけを多く含むものである。そこで見逃せないのが、「19」節までにおける文脈Yの指摘内容が、特に小児の造語や歌詞を代表として、新語が発生する要因やプロセスを示す要素として折にふれて言及されている点なのである。

そのような時系列の反転は、文脈Yの意義を大きく変化させるだろう。即ち、起源へと遡行するような「19」節までの論述では、論述の方向を決定し、その大枠を提示する文脈Xに関する散発的かつ補助要素的な役割に止まると思われた文脈Yは、「20」における反転をふまえる時、暫定的な起源から生じ、その折々の状況に応じて現れ方を変えながら新語の登場をもたらしてきた要因やプロセスの反復と継続を示すものとなる。そのようにして、前に確認した文脈Y

の指摘内容に関する散在と重複は、新語の登場に関わる事象の反復的な現前を示すものとして、新たに積極的な意義付けを獲得するのである。

そして重要なのは、この反復的な現前に関して、言葉を使用する当事者の意思が不可欠の要素として担保されている点である。『蝸牛考』でくり返し注目される小児の造語や歌詞に関しても、「5」や「6」節では「身を殻から出せ」「槍を出せ角を出せ」といった言語使用者の意思を反映した蝸牛への呼びかけとして論じられていることが明らかである。そこで更に注目されるのは、新しい名称が生み出される契機として、既存の名称に関する由来の忘却があげられている点である。それは、IIにおける要約では特に「11」節の記述から端的に確認でき、更に「20」においては、「前代人」における新語の登場をめぐる規範意識について次のように記す一節も認められる。

始めてツブラがツプリと化し、乃至はカタツプリと呼ばれる、を耳にして、許し難く感じた人々の感覚は、恐らく中一代を隔てて容易に忘れられたこと、思ふ。正しい正しく無いは要するに時代のものであった。仮に古今を一貫する正語なるものがありとしたり、ミナやツブラは消滅する筈も無く、加太布利とても亦今日の零落を見なかつたであらう。

即ちここでは、ある名称の正しきの認識はその名を付けた時代の人々の間でのみ保持されることが説かれている。そこからはまた、折々の新語の登場に関して、その都度当事者における新たな名称の

必要の発生とそれに基づく命名を想定し、新語の登場と使用に関する折々の言語使用者の主導性を担保する記述のスタンスが理解できよう。そしてそのようなスタンスは、『蝸牛考』の「5」や「6」節において、最新の名称とされるデンデンムシよりも更に新しく、かつ全国に普及する可能性をもち得た名称として、ツノダシ等をその由来とともに取り上げる点からも窺われる。ここでは、その用例が京都もしくは近畿周辺に限らず、関東、北陸、東北にわたって見出されており、新語の発生が、「中央」でのみ認められるものではなく、各地の言語使用者における（古い「中央」の言葉に限定されない）必要性と意思によるものとされていることがわかるのである。

もし『蝸牛考』が様々な名称の登場した順序を分布領域から提示することだけを目的とし、文脈Xの記述のみで完結していたならば、そこで示される新語の登場は、当事者の意思を必ずしも要しない、自然発生⁹的なもの、もしくは『偶然』のプロセスとして意義付けられる余地を保つものになるだろう。しかしIIIで検討してきた諸点を軸として、新語の登場には、その要因やプロセスの反復的な現れとともに、それを意思的に担う当事者の存在が担保されることになり、その結果蝸牛をめぐる言語史は、言葉の使い手の意思という原因に基づく結果の連続として記述されるのである。

IV

そこで本論が最後に検討したいのは、そのような表現傾向をもつ『蝸牛考』の狙いと意義である。それを理解するためにここでは、次

のような『蝸牛考』の「外」の状況や情報を取り上げ、テキストとコンテクストとの接点を見出すことを目指す。そこで注目されるのが、『蝸牛考』が執筆された一九二〇年代後半から三〇年代にかけての社会状況のうち、特に普通選挙（同法の成立は二五年、それに基づく第一回選挙の実施は二八年）の準備と実施を軸とする、社会的な意思決定に関与する市民の育成という課題と、それに対する知識人の動向である。その代表的な例が、吉野作造における、普通選挙において新たに選挙権を獲得する大衆に向けた、きわめて平明と評される文章による啓蒙活動¹⁰であり、更には、福本和夫における、無産者政党の樹立にむけて社会主義者・共産主義者を変革の主体とすることを目論む「不器用な造語と翻訳調をふんだんに盛り込んだ戦略的悪文」¹⁰による文章活動もその一環としてあげられよう。

そのような時代状況の中で柳田国男は、吉野作造と同年に朝日新聞論説委員としての執筆を開始している（二四年七月以降）。そして、その社説や論説において、普通選挙を通じた広範囲の国民の政治的意見を反映する政党内閣の実現を、新たな無産者政党への希望とともに主張したことについては、川田稔氏の実証的な検証が残されている¹¹。更に室井康成氏は、同時期における講演記録や種々の論考までを視野に入れつつ、普通選挙制を十全に機能させるために、政治をめぐる前近代的な習慣（特に村落社会における顔役政治、世襲、票の買収等）をその由来に遡りつつ把握し、それを当事者としての有権者に理解させることからそれへの「内省」を促し、既存の習慣に拘束されない自由な意思表示を可能にすべくはたらきかける柳田の構想を指摘している¹²。

即ち、一九二〇年代後半以降の柳田国男は、件の同時代の課題に
関して、新たに選挙権をもつことになる個々の有権者を右のような
「公民」たらしめることを試みるという方向で関与していたとまとめ
られる¹³⁾。そして、柳田における「方言」や「国語」への関心は「蝸
牛考」の初出連載を開始する二七年以降に顕在化するものであり、
その方言論や国語論の発端として右のような時代状況との関連をま
ずは想定することができる。

そこで更に、「蝸牛考」以降における柳田国男の方言論、国語論の
モチーフを視野に入れよう。ここでは、個々人を自らの意思に基づ
く言葉の使用者として育成する指向が看取できる。その一例として、
『国語の将来』（創元社、一九三九年）所収の「著者の言葉」を確認
しておこう。そこで柳田は、「大体的見込をいふと、日本語は日まし
に成長して居る」という見立てのもと、「私は行く／＼この日本語を
以て、（中略）我心をはつきりと、少しの曇りも無く且つ感動深く、
相手に知らしめ得るやうにすることが、本当の愛護だと思つて居る」
と述べ、そのためには、「各人に選択の力と、判別の基準となるべき
高い趣味とを、養つてやるのが何よりの急務で、口真似と型に嵌
まつたきまり文句の公認とは、先づ最初に駆逐しなければならぬ」
と主張している。そこには、言語は変化するという認識と、然るべき
指導や教育を通じて言葉の使用者が自分の心の中を表明できるよ
うになることの必要性が主張されている。更にそれを実現するため
の条件として、「口真似」や「きまり文句」といった既存の習慣を批
判的に見直す能力の養成が説かれている¹⁴⁾。

すると、『蝸牛考』の執筆過程と時期的に並行していた「公民」育

成の問題意識に貫かれたテキスト群と、『蝸牛考』以降に展開された
方言論、国語論のテキスト群との間に、既存の習慣の批判的な見直
しと、よりの確な意思の表明を可能にさせようとする共通性が認め
られることがわかる。更に、右の方言論、国語論の傾向は、言語の
変化に、その使用者の意思が関与するととらえる点で、『蝸牛考』の
表現傾向と接点をもつ。そしてその間のつながりは、『蝸牛考』を端
緒としての具体例とし、それが他の要素とも連関することから「国
語」の使用一般にまで拡大的に展開されていったものとして推測で
きよう。

そのような検討をふまえるとき、『蝸牛考』の特質に関して、言語
の変化にその使用者の意思が関与することを前提としつつ、既存の
習慣を批判的に見直させ、よりの確な意思の表明を実現するに至る
方向性をもつはたらかかけを想定できるようになるだろう。そこで、
「19」節までの間で起源論的に過去の言語使用に関わる事象を逆行
し、「20」において時系列を反転させるといふ『蝸牛考』の趣向を振
り返つてみよう。するとそれは、読み手に過去に関わる知見を提示
した上で、そこでなされたことを現在から未来にむけて応用的
に継承することを促す仕組みとして見立てられるようになるのでは
ないか。以上のような理解にたつとき、「方言圏論」は、過去とは
異なる現在と未来の状況の中で新語の創出を継続させるために提示
される必須のステップとして位置付けられるようになろう。そして、
かつての「児童」として、あるいは「民間文芸」の習慣の中で（そ
れとは自覚せずとも）言葉への関わりを既に行つてきた（であろう）
同時代の『蝸牛考』の読み手は、その点において件の営みを理解し

継承する上でふさわしい存在たり得ているのである。

以上の検討から本論では、『蝸牛考』が、新語の創出をめぐる、いわば過去からのバトンを手渡し、読み手が件の論述内容に関する、これから先の自覚的な当事者となることを促す狙いをもつ論説であることを主張したい。そのような点に本論は、文脈Yに注目することから導かれる、『方言周圏論』の提示に止まらぬ『蝸牛考』の意義を見定めるのである。そのような理解は、固有の表現傾向を通じて現実への関与の位相という観点から、狭義の「文学作品」に限定されない「日本語」によるテキストを検討することの意義と可能性を示すものだろう。と同時に、『蝸牛考』を主に、『方言周圏論』の側面に限定した形で受容してきた方言研究や民俗学研究の動向を照射し、批評的に再検討することも可能にしつつ、更に柳田国男研究に關しては、その言説を読者へのはたらかきかけと、その方法の諸相という観点から包括的に検討する視角¹⁷までを用意するのである。

注

- (1) 井上史雄「蝸牛考」(『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館、一九九九年)より。

- (2) 金田章宏「方言周圏論」(『柳田国男事典』勉誠出版、一九九八年)参照。ここで本論が取り上げた論考の出典は以下の通りである。岡正雄「日本民族文化の形成」(『図説日本文化史大系 一』小学館、一九五八年)、東条操「方言周圏論と方言区画論」(『国語学』四号、一九五〇年)、金田一春彦「辺境地

方の言葉は果して古いか」(『言語生活』一七号、一九五三年)、榎垣実「方言孤立変遷論をめぐって」(『言語生活』二四号、一九五三年)、柴田武「言語地理学の方法」(筑摩書房、一九六九年)。

- (3) 代表的なものとして、鈴木広光「日本語系統論・方言周圏論・オリエンタリズム」『現代思想』二一巻七号、一九九三年や、安田敏朗「(国語)と(方言)のあいだ 言語構築の政治学」(人文書院、一九九九年)第二章第二節を参照。

- (4) 注(3)にあげた鈴木氏の論考より。

- (5) 『蝸牛考』における複数の文脈の並存に注目した先行研究として、隅元明子「蝸牛考」の増補改訂をめぐって」(『東横国文学』一九号、一九八七年)では、このテキストの「多岐にわたる解説をゆるしている」「多元的性格」への言及がなされている。

- (6) 柳田のこの用語について、『言語学大辞典 第六卷』(三省堂、一九九六年、一二九五頁)には「方言量として数えられる各語の使われている地理的範囲」を指し、「言語地理学という「分布領域」とほとんど同義である」と解説されている。本論ではその理解に従いつつ、本文では「分布領域」という語を用いて論述を行う。

- (7) 「言語地理学」(『言語学大辞典 第六卷』三省堂、一九九六年)参照。『蝸牛考』の論述にこれが活用されていることは、例えば「4」節において、デンデンムシの領域に関して「他の何れの蝸牛の称呼にも、是だけ広い領域の連続は見られぬのみ

ならず、それが又国の中央の要地を占めて、未だ他の新たな異名によって、喰ひ破られて居ないといふ事実は、自分をして此方言が後にマイマイに代つて流伝したことを推定せしめた一つの理由である」とする一節から確認できる。なお、柳田が『蝸牛考』執筆以前に参照したとされる、A・ドーザ『フランス言語地理学』（初版は仏語、一九二二年。邦訳は一九五八年に大学書林より）では件の分布が「地区連続の原則」の一環として述べられている（邦訳、四四頁以下参照）。

(8) そのような点で『蝸牛考』は、言語変化をめぐる研究と接点をもつといえる。ただし『蝸牛考』では、基本的に単語の語彙と音韻のみを対象とし、文法やアクセント等の言語の構造的な側面は検討していない。本論の狙いは、そのような『蝸牛考』における言語への関わり方が、別の目的を実現する手段として活用される次第を論じる点にある。

(9) 岡義武『解説』（『吉野作造評論集』岩波書店、一九七五年、三五一頁等）より。

(10) 小島亮『福本和夫ルネッサンス』への序曲（同氏編『福本和夫の思想』こぶし書房、二〇〇五年、四七一頁）より。

(11) 川田稔『柳田国男の思想史的研究』（未来社、一九八五年）第三章を参照。

(12) 室井康成『柳田国男の民俗学構想』（森話社、二〇一〇年）第三章と四章を参照。

(13) 柳田における公民育成への問題意識は、『明治大正世相篇』（朝日新聞社、一九三二年）の最終章「生活改善の目標」の記

述からも明確に認められる。『蝸牛考』を含む二〇年代後半から三〇年代における柳田の論説傾向に関しては、新谷尚紀『民俗学とは何か』（吉川弘文館、二〇一一年）のうち、七七〜八五頁も参照。

(14) 例えば、明治後期以降の「郷土会」の活動等を通じて柳田に大きな学問的影響を与えたとされる新渡戸稲造は、「地方の研究」がなすべき検討の項目として、地域独自の「言語、唄」の検討をあげ、それらが遠方において一致する事例にまでふれている（『地方の研究』『斯民』二巻二号、一九〇七年、等）。また『農業本論』（裳華房、一八九八年）第四章「農業の分類」では、従来「方言周囲論」を形成した要素の一つとして指摘されてきた、チューネン『孤立国』における「農産の輪」（都会を中心とした同心円状に、商品作物としての需要度に応じた耕地が作られるという論）も紹介している。柳田における『蝸牛考』を端緒とする方言論、国語論は、そのような素地が、国際連盟委任統治委員としてのジュネーヴ滞在期（二一〜二三年）に得た知見等とも複合的に、二〇年代後半における社会状況を契機として発現したのとも見立てられよう。

(15) そのような指向は、更に『国語史論』（『国語学講習録』一九三四年に所収）や、『国語史新語篇』（刀江書院、一九三六年）のうち「新語論」（『国語科学講座』七、一九三四年に所収）等の一九三〇年代のテキスト、及び四〇年代における『方言叢書』（創元社、一九四二年）の「自序」、「毎日の言葉」（創

元社、一九四六年)の「自序」、『標準語と方言』(明治書院一九四九年)の「自序」等に至るまで認められる。その中でも「国語史論」には、表現の定型や規範に対するスタンスとして「国文学は、我々の桎梏なのである」とする一節が認められる。

そのような『蝸牛考』の論説は、「日本」の過去に関する知識の習得とその継承を促す点で「保守」的といえる。一方で、その過去の内幕が変化の連続であり、現在から未来にむけても変化の連続が促されている点では「革新」的な側面をもつ。

そのような傾向は、同時代において「日本」の歴史・地理的条件に基づく「日本論」を構築した和辻哲郎の『風土』(岩波書店、一九三五年)に収録される諸論考や、西田幾多郎の「場所」(『哲学研究』一二三号、一九二六年)や「述語的論理主義」(『思想』七八号、一九二八年)等における日本語の構造をめぐる議論と比較しても、当事者の関与に由来する変化を重視するという点で独自性を保つ。『蝸牛考』がもつ件の両義的な性格については、イ・ヨンスク氏が、『蝸牛考』に代表される柳田国男の言語観について「近代批判とナシヨナリズム」という交錯しながらも異質なふたつの方向性」が共存しているとした事態(「ことば」という幻影」明石書店、二〇〇九年、第四章参照)をも視野に入れた別稿を用意したい。

拙論「柳田国男初期三部作における「編著」としての構成をめぐって」(『論潮』五号、二〇一二年)では、件のテキスト群に認められる表現傾向を、一九一〇年前後における「海外

移民」をめぐる問題系に当事者性をもった関与を促す試みとして論じた。

[付記] 引用に際しては、基本的に旧字を新字に改め、ルビ等を適宜省略している。

(みやざき やすし・北星学園大学准教授)

(16)

(17)